

一般社団法人日本エネルギー学会 会誌投稿原稿の掲載料要領

2012年9月25日制定

2014年4月1日改訂

2019年10月1日改訂

(総則)

第1条 本要領は会誌刊行・投稿規程 第6条投稿原稿 について日本エネルギー学会誌に投稿した場合に著者が支払う掲載料を定めるものである。

(掲載料)

第2条 投稿原稿の掲載料については以下のとおり定める。

(1) 会員の場合 5,237円(本体価格4,761円 消費税額476円)／頁(仕上り)

(2) 非会員の場合 6,286円(本体価格5,715円 消費税額571円)／頁(仕上り)

2. 投稿原稿の著者は、投稿原稿の掲載が決まった後に上記の掲載料を支払う。

(雑則)

第3条 本要領の改訂は編集委員会の承認を得なければならない。

附則

本要領の実施は2019年10月1日とする。

一般社団法人日本エネルギー学会 会誌の販売価格要領

2012年9月25日制定

2014年4月1日改訂

2019年10月1日改訂

(総則)

第1条 本要領は一般社団法人日本エネルギー学会会誌「日本エネルギー学会機関誌えねるみくす」刊行・投稿規程 第8条 機関誌(冊子体)の販売 について、学会より日本エネルギー学会誌を単品で購入する場合の価格を定めるものである。

(価格)

第2条 日本エネルギー学会誌を単品で購入する場合の価格については以下のとおり定める。

1冊 4,190円(本体価格3,809円 消費税額381円)

(雑則)

第3条 本要領の改訂は編集委員会の承認を得なければならない。

附則

本要領の実施は2019年10月1日とする。